

事 務 連 絡  
令和2年4月24日

一般社団法人日本リネンサプライ協会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

新型コロナウイルス感染症患者等が使用した物として引き渡された  
リネン類の取扱いについて

標記について、各都道府県、保健所設置市、特別区の衛生主管部局に対して別添  
のとおり周知いたしましたので、御了知願います。

貴会におかれましても、傘下会員への周知徹底をよろしくお願いいたします。